

日本法哲学会の知的貧困の改善のために

我十人のためにほろぼさじ¹⁾

小林 和之

1 はじめに

教育困難校に赴任してきた教師は、最初のテストの結果を見て何を感じるだろう。「覚悟はしていたが、まさかここのまとは」「何を聞いてたんだ」「なぜ分からないんだ」「何がまずかったのだろうか」「どうすれば分かってくれるのだろうか」「さまざまな思いが頭の中を駆けめぐるに違いない。しかし、優秀な教師であれば、その結果は予測の範囲内だったであろうし、結果を受け止めて次のステップに進めるはずだ。

わたしは、報告の後、自分の報告がどの程度理解されたかについてできる限り情報収集していた。わたしの報告の表面的な意味を理解することはそれほど困難ではなかったと思うところが、研究評価システム「逆しまのバベル(RB)」が社会においていかなる機能を果たすかについて思い描くことができた者は情けないほどに少なかったのだ。RBは非常に危険なシステムである。多くの会員は生き残ることができない

かもしれない。そして、RBは逃れたい畏のように構築されておき、すでに動き始めている。「淘汰の時代はすでに始まっている」。わたしは、報告要旨の中でそう書いたはずだ。わたしの報告は、単なる研究報告ではなかった。それ自体がRBの一部であり、日本法哲学会会員の知的能力のテストだったのである。

2 日本法哲学会の知的貧困

日本法哲学会は知的に貧困である。

はたしてそうか。実は、ある意味でこれはどうでもいい問題だ。閾値とパラメータの設定しだいでどちらにも答えられるからだ。重要なのは、いかなる点において知的貧困が感じられるかだろう。

知的貧困の根拠はなによりも人材不足にもとめられる。日本法哲学会には一流の研究者がひとりもない。何をもち一流というかは異論の余地のある問題だが、少なくとも学界

の進歩にまったく貢献していない研究者を一流ということはできないだろう。日本には、法哲学界の進歩に貢献したと言える者がひとりもない。そもそも法哲学界において日本人研究者はまったく存在感がない。貢献どころか、島国を一步出れば、個人的な知り合い以外に名前を知られている者すらひとりもないのではないだろうか。

これが日本ローカルな問題を研究している結果であるとしたらまだ弁解の余地はある。しかし、周知の通り、会員の書いている論文は、外国の研究者の論考をまとめて若干のコメントを付け加えたものが大半を占める。日本ローカルの問題を考えるとどこか、日本と外国の状況の違いを考えることなく無批判に引き写しているようなものさえ少なくない。日本の法哲学界は、いまだに「発展途上国型輸入学問」の域を出ていないと言っている。

外国の研究を参考にするのはもちろん悪いことではない。単なる紹介と感想にとどまらない批判的検討には意味がある。しかし、批判というためには相手の耳に届かなければなるまい。外国の学者の批判を日本語だけでしているなら、それはただの陰口にすぎない。ドウオーキン批判をするなら英語で書き、トイブナー批判をするならドイツ語で書くべきだ。そして、彼ら自身と議論ができてはじめて研究として意味があるというべきだろう。

哲学とはなんだろうか。この答えは人によって異なっている、むしろ異なっているべきだろう。だがこれだけはい

る。他人の書いたものの単なる感想文は哲学ではない。そして、何が哲学かは、哲学者にとっては自明である。もつとも、これは個人的実感にすぎないのだが。

では、法哲学とはなんだろうか。これについても、さまざまな考え方があつて当然だろう。ただし、一つ条件が加わる頭に「法」を冠している意味は何かについて答えなければならぬということだ。

「法哲学」ということばには、なにかしら滑稽さがつきまとう。

一般に、「ホウテツガク」と口頭で言われて漢字が思い浮かぶ人はほとんどいない。それはもちろん耳慣れないということがあるのだが、たぶんそれだけではない。「法(律)」というきわめて俗っぽく実用的なものと、哲学のように高尚で役に立たないものとが一つのことばに結びつけられていることに、どうしても奇異な感じを受けてしまうようなのだ。法哲学ということばに慣れきってしまった者は、「鍋哲学」とか「釜哲学」とかいうことばを聞いてどう感じるかを思い浮かべてみればいい。鍋や釜に哲学が必要だろうか。実目的をまったく離れて法哲学が成り立つのだろうか。そして、大学における研究に対してはさらに条件がつく。

個人が趣味とするのなら、法律に違反しない限り何をやってもいいだろう。鍋フェチ、釜フェチ、大いにけっこう。まあ、あまりお近づきになりたい気はしないのだが。だが、税金を使うならば、研究する意味について、国民の納得を得る

必要がある。国民にとって意味のない趣味的研究を正当化することはできない。しかも、単に「意味がある」だけでは不十分だ。予算が限られている以上、他の用途に当てるよりも意味があることを示さなければならぬ。大学教員をひとりクビにすれば、ひとり以上の福祉職員の給与がまかなえるだろう。なぜそうしないのか。社会的にほとんど知られておらず役にも立っていない学問に税金を費やすことは、国民に対する犯罪ではないだろうか。

これらの問題について、あなたはきちんと答えることができるだろうか。

念のために言っておこう。これらの問題は、わたしが提起しているのではない。わたしは、すでに社会から突きつけられている問題を法哲学にあわせてパラフレーズしているにすぎない。わたしがしようとしているのは、国民の不知や諦めにつけこむことなく、この問題に正面から答えることだ。

二一世紀を目前にして、情勢はすでに悪い。日本の法哲学界にとっても、世界のひとごとにとっても。危機こそ好機と簡単にいうには、いささか深刻にすぎるかもしれない。しかし、二一世紀は、有史以来はじめて人類滅亡の可能性が影を落とす世紀であるとともに、はじめて人類がひとつの共同体としての意識をもつ可能性が生まれる世紀でもある。日本の法哲学界にとっては、税金のムダとして大学から消えていく危機であるとともに、知的沈滞を打破するチャンスでもある。そして両者は無関係ではない。わたしは法哲学を二一世紀

ではない。いや、すでに共同体になっているのにそれに気づいていない、と言ったほうがいいか。この、人類がすでに共同体であることの自覚を促すこともわたしのシステムの目的の一つである。

彼が障害と捉える「人間システム」を扱うことは、人文・社会科学の役割だろう。確かに、この点に関してこれまで良い成果を上げていっているとは言えないかもしれない。そもそも、人文・社会科学自体が合理的にシステム化されていない。人文・社会科学の知的生産力を高めることは、二一世紀を乗り切る上での緊急課題であるといっているだろうか。

日本の法哲学界の刷新を、人類の知的世界再編成のモデルケースにできないだろうか。

3 研究評価システム「逆しまのバベル」

さて、ひとくちに知的世界といっても、「知的活性度」は分野により大いに異なっている。自然科学系はかなり良好に見える。人文・社会学系はかなり劣るが、その中での違いはやはり大きい。法哲学はひよっとしたら最悪の部類かもしれない。

その原因は、わたしの見るところ、「客観性」の程度の差である。もう少し正確には、共通理解成立度の違いである。実験による検証が可能かどうかの差は大きい。

法哲学は、自分の理論がうまくいくかどうかを実際に試してみても、そのデータをもとに理論を修正していく機会がない。

でもっとも重要な知的領域であると考えている。それは、「環境問題」のような社会のあり方に深く根ざした複合的問題に対処するためには、「価値」の問題を適切に取り扱う必要があるからだ。文化の違い、価値観の違いを超えて問題を処理する上で、法哲学は確かなにどこかをなし得るはずだ。言うまでもなく、法哲学は「諸学の王」ではない。知的世界の頂点でもなければ中心でもない。しかし、分断されたさまざまな知的領域をコーディネートする上で独特の重要な役割を果たすことができるはずだ。

ダグラス・エンゲルバートという人物をご存じだろうか。パソコンの必須アイテム、マウスの考案者だ、という紹介は、あまりにも彼に失礼だろう。コンピュータ・サイエンスの巨人とも言うべき人であり、知のネットワーク化の可能性をもっとも早くから見通していたひとりだ。彼は、一九九九年一月にスタンフォード大学で行なわれた学会で「共同体としてのIQを増幅する」と題する講演を行なった。その中で、彼は自分の生涯の研究目標は「切迫している複雑な問題に対処するために、人類の共同体としての能力を可能な限り大きくくすること」だと語った。そして、その障害になっているのはテクノロジーではなく、わたしたち自身、「人間システム」だと主張した。

わたしのプランの最終目標の半分は彼と同じだと言ってもいい。「人類の共同体としての能力を可能な限り大きくすること」。ただ、彼は先走りしすぎている。人類はまだ共同体渡っている。

事実とつき合わせての検証が不可能であるなら、別のかたちで研究の価値を評価する必要がある。適切な評価が行われれば、そこからのフィードバックが可能になり、夜郎自大的妄想空転が抑制される。しかし、適切な評価とは何だろうか。

従来の問題は、ほとんど対社会的に評価をしてこなかったことだろう。それにはもちろん理由がないわけではない。研究の評価は非常に難しい。法哲学のように目に見えるかたちで効用を示すことが困難な分野ではなおさらだ。公正な評価が不可能な場合、いつさい評価をしないというのは予算に余裕のある状況では合理的な対応であるといえる。不公正な評価によって研究の自由が妨げられ、結局は優れた研究が行われないよりは、質の低い研究を放置したほうがまだからだ。ところが、一八歳人口が減少し、大学審議会の試算によれば二〇〇九年には大学全入時代を迎えることになる。民間の予測ではさらに早いとするものもある。私大の倒産はそれ以前に生じるだろう。パイが縮小してゆく状況においては、予算の割り当てがシビアな問題となる。社会の求めに答ええない趣味的研究に投資する余裕はもうないのだ。

資本主義経済において、評価の基準は市場である。しかし、専門的な研究については、市場による評価が事実上不可能と

言っている。買い物(国民)に品質がほとんど判断できないからだ。専門性の高い研究において、その価値をもっとも把握しているのは研究者本人だろう。その意味で、もっとも確かな評価は自己評価だと言えなくもない。しかし、これだけに頼れないことは明らかだ。「自分の研究には価値がある」と言っているだけでは、評価しないのと同じである。では、同輩評価はどうか。法哲学のように、学問分野自体に社会的承認が得られていない場合には、同輩評価だけで国民を納得させることはできないだろう。「オタクの仲間受け」とどう違うのかが明らかにされなければならないのだ。また、本当に革新的な研究は、学界の主流を外れたところから生ずるといって可能性を無視するわけにはいかない。同輩評価が研究の自由を妨げる危険性についても考慮する必要がある。

研究評価システム「逆しまのバベル(RB)」は、ネットワーク上に構築されたハイパーテキスト・システムを中核としている。簡単にいえば、ホームページ上に研究とその概要を掲載し、それに対して誰からも評価コメントがつけられるようにしたものだ。そのコメントにもまたコメントをつけることが可能で、インターネット上に動的かつオープンに知的活動が蓄積されていく。その雛形は「http://member.nifty.ne.jp/asi/rbabel/index.html」であり、RFCを公開している。

RBにおける評価の基本は自己評価である。これは、研究の自由を確保する上でもっとも重要なポイントである。社会専門性を隠れ蓑にした質の低い研究を放置することは適当ではない。「専門的な研究」と「独りよがり誰にも興味が湧かない研究」は区別されなければならない。共倒れを防止するのもRBの機能である。RBにおいて、直接国民に理解できるかたちで説明することが自分の研究を困難だと思ふ研究者は、その旨を明記して自分の狭い専門以外の哲学研究者に通用するかたちで説明すればいい。国民は、自分が直接理解できなくても、自分が理解できる研究をしている者が下している評価を通じて、専門的かつ高度な研究であることを知ることができるといわけだ。RBでは、いわば理解のグラデーションが形成されるのである。RBで淘汰されるのは、ご本尊と取巻き以外からはまったく興味をもたれないような独善的研究だけである。

RBのRFCは「http://member.nifty.ne.jp/asi/rbabel/rfc.htm」で公開している。この各項目の意味は難しくないだろう。ただし、それは将棋のコマの動かし方を理解するのが簡単であるのと同じレベルの話だ。どんなに頭のいい人間でも、はじめてそれを聞いたときに、それでいかに複雑で精妙な攻防を楽しむことができるのかを想像することはほとんど不可能かもしれない。しかし、チェスの心得があったらどうだろう。おそらく、チェスと同等の知的ゲームであり得ることは予想できるだろうし、取ったコマを手ゴマとして使えることが、より一層ゲームの変化を多様に面白くすることが想像できるのでないだろうか。

の求めに応えることは重要であるが、それは機械的に注文を受けるということではない。社会でなにが求められているのかは研究者本人が判断すべきことだ。そして、その判断の際には、狭い意味の経済的効用にとらわれる必要もないだろう。なお、研究の自由が重要なのは研究者にとつてだけではない。これは、質の高い研究のためにはほとんど必須の条件であり、質の高い研究が行われることは国民のために意味のあることである。

ただし、それだけでは夜郎自大を抑制できない。自己評価は同輩と社会の批判にさらされなければならない。そこで、RBのRFCでは「研究を社会に通じる言葉で説明するテキストの掲載」を求める。外国の学者の権威に頼ることなく、一般的に通用する言葉だけを使って、自分の論文について専門外の人に分かるように説明することは、とてつもなく難しいはずだ。RBで従来のような言いっぱなしは通用しない。不十分な点、分かりにくい所があれば、誰かがそれを突いてコメントする。そしてそのコメント自体も他の者の批判にさらされる。RBは、いわば馬鹿が馬脚を踏むことを促進するシステムなのである。夜郎自大では通用しないのだ。

では、「高度に専門的な研究」は許されないのだろうか。そうではない。むしろ逆に、高度に専門的な研究を正当化するのに役立つシステムなのである。「専門的で高度な内容だから国民に分かからなくて当然」とうそぶいていればそれで済む時代は終わった。パイが小さくなってゆく時代において、

非常に残念なことに、会員の中に「心得のある」者は少なかったようだ。確かに「実現すればスゴイことになる」と期待と興奮が感じられるメールを受け取ることはできた。しかし、それはごく少数だったのだ。

評価は淘汰の前提になりうる。パイが小さくなる中では、いわば「死んでいく順番」を決めることになるのだ。RBは「思想のマーケット」であり、マーケットは敗者を生み出すシステムである。報告当日、わたしは単なる評価システムではない明い側面を強調した。このシステムが非常に苛酷なものになるであろうことはあまりにも明らかで、会員を萎縮させるべきではないと考えたからだ。結果として、いささか「試験問題が難しくなりすぎた」かもしれない。それにしても、「法哲学の積極的情報発信」程度の受け止め方しかできなかった層が少なくなかったことを知っていささか残念である。「タイトルのわりには平凡だった」というような感想に至っては苦笑するほかない。どうも、知的虚弱性を感じさせるような反応が多かったように思えて残念でならない。

一部の会員には、と思いたいのだが、問題と主体的に関わっていないこととする意識があまり感じられない。学界案内に掲載した報告要旨にわたしはメールアドレスを書いて意見・要望を募集し、可能な限りそれを報告に反映させることを約束した。もっと急進的なトーンを期待するのなら、そういうメールを出すべきだっただろう。わたしの報告は、それに対して開かれていたのだから。しかも問題は、法哲学界のあり方

である。個人的な関わりがあるとともに、研究とも関わりがあるテーマのはずだ。それなのに、たとえばリベラリズムの知見を、学会のあり方を考える上で役に立てようという発想が感じられない。テレビでも見ているような気分では報告に接していないだろうか。まるで、研究というのは現実とは関わりのない観念の世界の出来事だと考えているかのようだった。RBは、学会を知的コミュニティとして再生することも考えたものだった。RBによる知的交流があれば学術大会を開く意味はなくなるのではないかと。RBを前提としてそれでも意味のある学会のあり方はなんだろうか。今回の報告はそういう問いかけでもあったのだが。

そういうひ弱さ・知的鈍感さが「逆しまのバベル(RB)」の恐ろしさが感じられなかったことにつながったように思える。評価すること・評価されることの怖さを感じずにこれたことは幸いとばかりは言えない。それは、向上の機会を失ってきたということでもあるのだから。報告をしてみても、会員の間能力差が非常に大きいことをあらためて実感することになった。RBはそれを国民の前で、学生の前で「視覚的に」露わにすることになるだろう。

そのような危険を伴うシステムには近づかないほうが無難だろうか。しかし、RBが本格的に稼働し始めればそれは不可能になるだろう。

RBは、それ自体の力によって意欲的で優秀な研究者を惹きつける。向上心のある者にとって、レベルの高い(少なくとも)潜在的に能力のある会員はきつといるはずだ。幾ばくかについてはすでに知っていると云っていい。

だが、あまりにもコンベンションにとらわれてはいないだろうか。何のための法哲学なのか一度は考えたことがあるはずだ。その答え方は多様であるとしても、自分なりの答えをあなたは持っているか。棚上げしていいか。先人のやりかたを無批判に踏襲することは、哲学からもっとも遠い。真理がそれに携わる者のコンベンションによって決定されるとしたら、哲学は矛盾を内に蔵したのもかもしれない。哲学は既存の枠組みを突き崩していく知的営為だからだ。

報告タイトルに入れた「バカ」は、ニーチェのエピグラフが示しているとおり、諸事にかまけて目的を忘れてしまう愚かしさのことである。「何のための法哲学か」をもう一度問い直すことは、今の法哲学界にとって、ひいては世界のすべての人々にとっても必要なことであると思う。

さて、最後にRBの進行中プロジェクトの一つを紹介しておこう。それは、大学改革の資料として「法哲学リストラリスト(仮称)」を作成してWEB上で公開し、文部省・大蔵省に提出することだ。計画的絶滅は無計画の絶滅よりはましな選択だ。「死んでいく順番」は、RBで定まるのが望ましいのだが、それでは間に合わないかもしれない。「大学全入時代」まで、もう一〇年もないのだ。一定の観点からそれに関する情報が提供されることは国民にとって意味があるだろう。

とも多様な)コメントが得られることは魅力的だろう。創造的な研究者、語るべきものをもっている研究者は、社会に向かつて発言する機会が増えることを歓迎するに違いない。そして、レベルが高いコメントの交換は、研究者の能力を高めることになる。「知のアーリーナ」で真剣勝負をしない学者との能力差ははつきりと現れるだろう。RBへの参加は、研究者としての「品質証明」になる。品質証明は、JIS規格のようなスタンディックな規格によるものばかりではない。

さらに、RBは外に向かつて開かれている。これは、誰にでも参加・閲覧が可能だというだけではない。積極的内外へ向かつて打って出ることすらも予定のうちである。書評・研究評を、現在とはまったく異なったかたちで行なうことが可能である。現状では、書評を行なう機会が限られており、また出版社サイドの意向を無視できない。そのため取り上げる対象が限定される上に微温的になりがちである。だが、RBでは「今月の血祭り」というような企画が可能になるのだ。質の低い研究を淘汰することはRBの重要な役割なのである。

逆さまの塔の内部を上からのぞき込んでいる様子を想像してみてほしい。どこかアリ地獄に似ていないだろうか。

4 おわりに

もう一度言おう。何度でも言おう。法哲学は二一世紀でもっとも重要な知的領域であると。現状では、日本の法哲学は二流の輸入学問である。だが、それに甘んじている必要はない。

われわれには時間がない。これは、二一世紀の問題を考えるときにも痛感されることなのだが。わたしの学会報告が一九九九年一月。この原稿の執筆時点が二〇〇〇年四月。年報に掲載されて、会員の目に触れるのは二〇〇〇年一月。変化の早い時代において、実に悠然たるペースである。この間に重大な変化がすでに生じているかもしれない。一月になってこの原稿を読んでいるあなたに警告しておこう。この原稿はすでに時代遅れだ。

(1) 旧約聖書・創世記第一八章(日本聖書協会訳)

(2) RFCは、とりあえずオープンな規約のことだと思ってもらえば用が足りる。TCP/IPを定めたRFC(Request For Comments)に由来する。

(3) 従来の評価方式の最大の欠点は、「片方向的」であったことだ。そのことをわたしが最近経験した学位審査を例にとって説明しよう。面接試験における審査官のひとりである田中茂樹教授のコメントは、きわめてレベルが低いものだった。その詳細については「<http://member.nifty.ne.jp/fasi/rtahal/andhmt>」を参照してほしい。ところが、そのことを問題にする制度がない(特に、審査で不合格とならなかった場合は)。現状では、審査は審査を受ける者だけが評価されるという一方的なものにすぎない。このことにおいて直接に不利益を受けるのは、不適切な評価をしたことを反省する機会がない審査官本人である。そして、審査の質が低下し、研究の質的向上に役立たないことは、すべて人々にとって不利益であるといえよう。

わたしは、上記URLにおいて田中教授のコメントについて評価することによって評価の双方向性を確保をはかりたいと思う。言うま

でもなく、この評価によってわたし自身が評価されるのである。評価が双方向であるというのはそのうちのことだ。

(4) RBのRFCの重要な特徴に、RFCに従う必要がないことをRFC自体が規定していることがある。RBのRFCでは推奨事項と推奨レベルについて定めるだけである。ただし、従わない場合はその理由を明らかにすることを強く推奨している。

(5) 例えば、報告者を決定する現在の方式は、公正とはほど違いものである。報告者になるチャンスが平等に開かれていない。決定過程が公表されず、異議申し立てをすることもできない。日本法哲学会にとって「公正」とは学問という別世界のことであって、現実とは関わりのないものなのだろうか。

(6) この原稿の改訂・補筆は [<http://member.nifty.ne.jp/asi/rhabel/hinkon.html>] で公開する。なお、わたしは「メールマガジン『Gazette』」や「Thinking like Singing——自由に法哲学」という記事を連載している。RBは連載の柱の一つであり、その展開についてリアルタイムに近いかたちで知ることができる。購読申込みは [<http://www.cogen.co.jp/gazette/index.html>] からでき、無料である。